

『平治物語』における混態・とりあわせ

—実践女子大学図書館山岸文庫蔵本・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本の場合—

原水民樹

小稿で扱う実践女子大学図書館山岸文庫蔵本・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本の二写本は『平治物語』諸本中、混態本・とりあわせ本として知られる⁽¹⁾。現存本の全てが大なり小なり混態本であることはいまや共通認識といえるが、当該二本の場合、現在の形に定着した時期が恐らくは比較的後代であったと推測されるため、そのもととなった伝本（系統）の特定がある程度まで可能である。当該二本の本文性格についてはすでに言及・解説がなされてはいるが、解題という性格上比較的簡略である（特に尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本については簡単）。小稿は、当該二本における混態・とりあわせの実状を事例を示しながらより明確にすることを目的とする。

なお、本文引用は以下の要領による。山岸文庫蔵本は「山岸文庫蔵『平治物語』解題・翻刻」により、本文末（ ）内に頁・行を示す。例えば、（1—1）は、相当本文が第一頁第一行にあるか、もしくはそこから始まることを示す。半井本系統は国立公文書館内閣文庫蔵半井本により、本文末（ ）内に坂詰力治・見野久幸氏編『半井本平治物語本文および語

彙索引』（武蔵野書院 平成九年）の頁・行を示す。金刀本系統は蓬左文庫蔵平仮名交じり本により、本文末（ ）内に旧日本古典文学大系本における頁・行を示す。京大本系統は京都大学附属図書館蔵本により、本文末（ ）内に京都大学電子図書館貴重資料画像収録翻刻（万波道彦氏入力）の頁・行を示す。九条家本系統は陽明叢書『平治物語・明德記』（思文閣出版 昭和五十二年）により、本文末（ ）内に新日本古典文学大系本の頁・行を示す。流布本系統は宮内庁書陵部蔵古活字版第一種により、本文末（ ）内に旧大系本の頁・行を示す。八行本系統は佐賀県立図書館蔵本による。

引用に際しては、旧字・異体字は私意により通行の字体に改め、振り仮名は原則として省略する。また、山岸文庫蔵本及び内閣文庫蔵半井本では、付属語が細記されている場合があるが、小稿では文字の大きさを一定にした。

小稿に言及する『平治物語』伝本については（ ）内の略号をもって示すこととする。

実践女子大学図書館山岸文庫蔵本（山）

尊經閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本(尊)

京都大学文学部国文研究室蔵本(京文)

国文学研究資料館蔵本(国研)

(九条家本系統)

陽明文庫蔵平仮名交じり本(上・中巻のみ該当)(陽)

(金刀本系統)

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本(上巻のみ該当)(河)

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本(上巻のみ該当)(九)

学習院大学図書館蔵天正二十年松尾監物奥書本(上・中巻のみ該当)(監)

学習院大学日本語日本文学研究室蔵宝玲文庫旧蔵本(宝)

国立公文書館内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本(和)

金刀比羅宮蔵本(金)

駒沢大学図書館沼沢文庫蔵本(駒)

大東急記念文庫蔵稲田氏旧蔵本(稻)

大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本(屋)

天理大学附属天理図書館蔵南天荘・月明荘旧蔵本(南)

東京大学国語研究室蔵本(東)

蓬左文庫蔵平仮名交じり本(蓬)

(半井本系統)

学習院大学図書館蔵天正二十年松尾監物奥書本(下巻のみ該当)(監)

国立公文書館内閣文庫蔵半井本(閑)

彰考館文庫蔵鎌倉康豊本(鎌)

彰考館文庫蔵半井本(彰)

静嘉堂文庫蔵残欠本(静残)

長谷川端氏蔵本(長)

広島大学附属中央図書館蔵残欠本(広)

(京図本系統)

京都大学附属図書館蔵本(京)

早稲田大学図書館蔵枡型本(早)

(八行本系統)

日本大学総合学術情報センター蔵本(巻末の源氏後日譚を除く)(日)

静嘉堂文庫蔵松井簡治旧蔵八行本(静)

佐賀県立図書館蔵本(佐)

[注]

(一) 「混態」「とりあわせ」の用語については、櫻井陽子氏が、その語史を展望・検討した上で、定義付けをされている。「混態・とりあわせということ」(軍記文学研究叢書『平家物語の生成』汲古書院 平成九年)。後に、『平家物語の形成と受容』(汲古書院 平成十三年)に「平家物語本文の編集の方法―混態・とりあわせという観点から―」として改訂収録。

一、実践女子大学図書館山岸文庫蔵本について

翻刻を付して実践女子大学図書館山岸文庫蔵本の意義を広

く世に知らしめた日下力氏⁽¹⁾に依れば、該本は「高野辰之(斑山)旧蔵の明治三年(一八七〇)書写本を更に写した新写本」である。親本の高野旧蔵本は、高木武氏により、十二類分類中、第十類第十一種高野本として紹介された伝本⁽²⁾だが、現在はその所在不明との由。天文十五年(一五四六)九月の識語を有したという高野旧蔵本の親本もまた所在不明という状況下、該本は新写ながら貴重な存在であるという。

山は、高橋貞一氏の諸本分類では、一松本(所在不明)と「同種のものでないか」として乙類に収められ、後の、永積安明氏の諸本体系においては、京都大学附属図書館蔵本とともに第六類京函本系統に収められた⁽⁴⁾。が、近年、日下氏により、「上巻が独自本文、中巻が半井本系、下巻が京函本系」という「一種の取り合わせ本」⁽⁵⁾であることが明らかにされた。本章では「取り合わせ本」の形態を備えたとされる山の本文性格を巻ごとに検討する。

1、上巻について

まずは上巻の本文検討から始めたい。該巻は日下氏により「独自本文」と認定されており、稿者も追検証により同様の結論を得た。「独自本文の主要なもの」は既に日下氏により掲出・検討されているが、本節では、氏が掲出しておられない中から比較的顕著な事例を補足する。本文引用は山による。

① 寛治聖帝 堀川院白川⁽¹⁷⁻⁶⁾

他本には割書がない(杉原本は「堀川院也」と傍書)。

② 今ハ平家モキフセク存候トテ同心ノ気色外頭ケレハ⁽¹⁷⁻⁵⁾

他本は傍線相当部を「能ク候ナン」^(マ)ト申サレケレハ⁽¹⁻³⁾(便宜的に半井本系統の闇による。以下同)とする。ただし、南並びに京文は相当記述を一部持たず、九条家本系統・流布本系統・杉原本・国研・尊は文章が異なる。

③ 上下ノ女房達周章騷被出馳出ル者ヲハ何ニテモ無ク散々ニ射ケレバ⁽¹⁷⁻¹⁾

他本は傍線相当部を「被出ケリ」⁽¹⁻⁷⁾とし、簡略である。ただし、九条家本系統・流布本系統・国研・尊は文章が異なる。

④ 何トナク御前ニテ被召仕ケルカ出家シテ少納言入道信西トソ申ケル抑此人出家シケル根元ハ⁽¹⁷⁻²⁾

他本は傍線相当部を「出家ノ心指アリシ事ハ」⁽²⁻⁰⁾5)とする。ただし、流布本系統は「出家しけるゆへは」^(40上1)とし、他箇所「やかて出家して少納言入道信西とそいひける」^(40下1)と記す。九条家本系統も文章は大異するが、「やかてしゆつけしてせうなこんにうたうとそよハれる」⁽¹⁵⁹⁻⁶⁾との文を持つ(東並びに国研・尊も同趣文を持つ)。

⑤ 或ハ七弁ニ相並ハセ目出カリシ風情也⁽¹⁷⁻⁹⁾

他本は傍線相当部を「ユ、シカリシカ」⁽²⁻⁶⁾(稲は「ゆきしか」とする。ただし、九条家本系統並びに

国研・尊には相当記述なし。

⑥ 多勢ニテ待ナレハ無勢ノ御方難叶トキエトモ事ノ延引不可然(18-2)

他本は相当部を「多勢ヲ持テ無勢ヲ討ハ常ノ事」(30-4)とする。ただし、九条家本系統・国研には相当記述なし。

⑦ 清盛取敢ス卵ソヨ返リハテナハトフハカリ育タテ壺鳥ノ神(18-1)

他本は傍線相当部を「一首説給ヘリ」(30-1)とする。ただし、九条家本系統・国研には相当記述なし。

⑧ 女房ニ至ルマテ才智人ニ勝タリキ然而順代習ハ無力トソ申逢ニケル(18-4)

他本は傍線部相当記述を欠く。九条家本系統・国研は大異。

⑨ 悪源太ニコソ給フヘキニ此ハキカ、有ルソト尋ヌルニ(19-1)

他本は傍線部相当記述を欠く。九条家本系統・国研は大異。

⑩ 笠註ノ皆白カリケレハ白浪翻可ニカト被疑ケリ大宮面ニハ平家ノ赤旗世余流風ニ靡キテ兵共勇ミアエリ(19-2)

他本は「注シハ皆白ケレハ源氏ノ勢トソ見ヘタリケレ大宮面ニ平家赤旗世余流内裏ニハ源氏ノ白旗世余流レ風ニ靡テ見ヘケルハ兵イト、勇ミ合ヘリ」(50-6)と

異なる。九条家本系統・流布本系統・京文は異同あり。

厳密には伝本間で表記を含めた字句の異同があるが、論旨には影響しないので、初めに述べたように、闇をもって他本の本文を代表させた。

①⑩のすべてについて山・他本の形いずれでも文脈に不都合はない。①における割書の存在は山の後出性を示唆するかと思われるが、②以降は、古態と目される九条家本系統に相当文がないため、これら部位における山の固有性が、山による改変の結果生じたものか、或いは山が、他本より古態を残していることによるのか判然としない。

右に示した以外にも山には微細な固有字句が相当数見いだされる。

また、山には、他本に比して記述を欠く場合がある。この点についても既に目下氏の指摘があるが、氏の指摘されない中から顕著なくつかを補足する。

① 大内ハ久無ク修造殿舎傾危シ樓閣モ荒廢シテ牛馬ノ牧雉兔ノ栖トアレタリシヲ信西一兩年カ間ニ造テ遷幸成奉ル外郷中ノ部ハ大極殿豊樂院諸司八省朝所裏タ、リカタ花ノ攘大廈ノ構へ成風ノ功年ヲヘス民ノ歎キモ無不日也シ事不思儀ニソ覚ケル(11-5)

② 卿上雲客信西カ諸ノ事知テ候ヲ不思儀ニ覚候双六ノ賽ノ目ニ朱三朱四ト申不審ニ覚へ候御尋候ヘト被申ケレハ(2-7)

③ 共ニ五位ニ成セトテ被成候又五位ノ注シニハ何ヲカス

〔キ五位ハ赤衣ヲ着ハトテ重三重四ノ目ニ朱ヲ被指テ
(7)
(2-9)

④ 上皇ハ何ニ御座スソ一品御書所ニ神璽宝劍ハ何ニヨル
ノヲト、ニ (3-5-6)

⑤ (二条帝は一稿者補足) 重タル御衣ニ御カツラハ被召
タリ中宮モ渡セ給フ紀二位モ候ラワレケリウツク敷女
房達ニテ渡セ給ヘハ 未 人カ何テカ見知進スヘキ (4-1
-1)

本文引用は閣によった。①については、九条家本系統を含む諸本は閣と同趣だが、山は傍線部相当記述を欠く。②については、九条家本系統・流布本系統・京文・国研を除いて諸本同趣だが、山は傍線部相当部「モ」とする。③については、九条家本系統・国研を除いて諸本同趣(稲はこのあたり長欠)だが、山は傍線部相当記述を欠く。④については諸本同趣だが、山は傍線部相当記述を欠く。京師本も一部を欠く。⑤については山は傍線部相当記述を欠く。九条家本系統・流布本系統・京文・国研・東は文章が異なる。

①④については傍線部相当記述が古態の九条家本系統にも存在しているので、山における欠脱或いは省略と考えられ、②③⑤についても、傍線部相当記述がなければ文脈に飛躍を生じるため、これも山における欠脱或いは省略の不手際と考えられる。

以上、上巻における山の固有性の具体を述べて日下説の補足を試みた。次いで、山と他系統との近似度について考えた

い。独自本文とはいえ、前掲の諸例から推察されるように、山の本文は、全体としては、金刀本系統・半井本系統さらにはそれらの亜流と見なされる系統群に近接する本文を備えている。微妙かつ多数にのぼるため、具体的事例を掲げることが控えるが、中でも半井本系統との字句の一致が顕著である(ただし、その親近度は一様ではなく、末尾の合戦部の緊密度は低い)。このことより、山の上巻は、金刀本系統よりは半井本系統に近似する本文を有していると思われる。しかし、半井本系統を半井本系統たらしめている最大の特徴(信西才学記事を大幅に欠く点)が山には見いだされないから、山と半井本系統とを直接結ぶことはできない。これにもう一つの現象が絡む。それは、山と金刀本系統の九・河との間に部分的ではあるが字句の近似が見られる点である(6)。

以上のことより、山上巻の本文性格は次のように整理される。

① 本文は、金刀本系統より半井本系統に近い。

② しかし、半井本系統最大の特徴を備えていない。

③ 金刀本系統に属する九・河とも局部的な符合を見せる。

さて、どう考えれば右掲の三現象を統一的に捉えられるだろう。半井本系統と金刀本系統との関係については、金刀本系統先行とする谷口耕一氏説の妥当性が高い。この金刀本系統先行説に立脚して右掲の三現象を捉えるならいかなる把握が可能か。

山は金刀本系統よりは半井本系統よりの本文を有している。

しかし、半井本系統との直接関係はまず考えられないから、現存本に徴する限り、金刀本系統を基幹として見ざるを得ない。とすれば、山が基幹とした伝本は、半井本系統の形成に利用された伝本に近い形のものではない。たかとの推測が一つの蓋然性として浮かび上がる。ただ、その推測した場合でも問題は残る。それは、山が金刀本系統の九・河と局部的な符合を見せる点との係わりである。九・河が金刀本系統諸本中、半井本系統に近い本文を有しているなら、前述の推測に力を添えることになる。半井本系統の基幹となった金刀本系統の伝本が、山・九・河の三本に近いものだったかとの推定が可能になるからだ。しかし、九・河と半井本系統との間にとりたてての緊密性は見いだされない。九・河と半井本系統とは、別個に山との近似を見せている。山は、半井本系統とは別の道筋で九・河との近似を持つに至ったと考えざるをえない。となれば、山の形成は、半井本系統の形成に与った伝本と近しい金刀本系統伝本を基幹としつつ、一方で、九・河に近い伝本をも参照・利用し、それに独自の改変を施す方法でなされたのではないかと考えるのが穏当な理解ではないか。上記の捉え方が正鵠を射ているか稿者も自信がないが、錯綜する本文関係を統一的に捉える解釈の一つとして提示したい。

2、中巻について

山の中巻が半井本系統の本文を有することは既に日下氏の

明らかにされるところであり、稿者も異論はない。半井本系統に属する伝本は、現時点では残欠本や取り合わせ本を含め、山の他七本確認される。それらは、関・彰・広・長・静残・監・鎌であるが、伝本間で巻区分に異同がある。山は、中巻を信頼逃亡・義朝六波羅攻めから始め義朝謀殺で閉じる。これは、諸本中、開巻・閉巻位置が最も下る区分法であり、他本の中巻後部から下巻前部（上・下二巻仕立てと思われる広・長では上巻末部から下巻前部）に相当している。ただし、山の中巻は半井本系統本文で一貫している。該巻については既に旧稿で考察済みであり、今新たに加えるべきものを持たない。旧稿で得られた結論を記すなら、半井本系統中では、関・彰・広とほぼ等間隔に位置するが、微細な字句に注目すれば、やや関・彰よりの本文を持つということである。誤字・脱字の類については翻刻の頭注に詳しく記されているので、それらを手がかりにすれば本文の純良度もある程度見当がつく。

3、下巻について

山の下巻が京図本系統の本文であること、京図本系統の伝本として京の他に早のあることが日下氏により報告されている⁽¹⁰⁾。従って、下巻に限っては、京図本系統に属する伝本として、京・早・山の三本が存在していることになる。

本節では、京図本系統中における山の位置について述べる。当該三本中では、京・早が近い関係にあり、山はそれらとは

いくぶん離れた位置にある。京と早との関係については、日下氏により「早大本は誤りの多さにより、京図本に一步を譲る」ことが明らかにされている。京・早と山との関係については、それぞれが本文の誤りを有し、両者相補う関係にあり、純良性の面では、一方が他方に抜きんでいているというとはならない。京・早に一箇所、山に二箇所、比較的長い記述を欠く部位があるが、京・早の場合は目移りによると考えられ、山の場合は意図的省略並びに目移りによる欠脱の可能性が考えられる。

山と京・早との間には本文の小異がまま見られるが、その場合、山が金刀本系統・半井本系統などの他系統と符合し、京・早が固有であることが多い。いくつかを左に例示する。記載形式は、上段に山（並びに金刀本系統・半井本系統）の本文、下段に京・早の本文を掲げる。上段の本文は山により（一）内に翻刻冊子の頁・行を示し、（金）（半）として、旧大系本並びに武蔵野書院本の頁・行を示す。下段の本文は京により、（一）内に京都大学電子図書館貴重資料画像収録翻刻の頁・行を示す。

- ① 人ノ煩ニモアラス (21⁸—7) (金26⁶—4) (半10²—6)
—ナシ
- ② 宿ハ (21⁹—9) (金26⁸—2) (半10⁴—7) —宿ハかり宿 (6¹—1)
- ③ 伺 (21⁹—3) (金26⁸—9) (半10⁵—2) —ねらう (6²—6)

- ④ 敵 (22⁰—1) (金70—1) (半0⁷—1) —兵 (6⁷—3)
- ⑤ 思ハレケレハ (22²²—8) (金27²¹—4) (半11⁰—6) —のたまひて (7⁵—8)

- ⑥ 右兵衛権佐ニ進セ (22⁵—1) (金27⁸—1) (半11⁶—8) —右兵衛権佐に任す (9¹—1)

- ⑦ 女房 (22⁸—8) (金28⁰—4) (金刀本系統の伝本には、「北方」「ミたい」とするものもある) (半12⁰—6) —おもひ人 (10⁰—3)

- ⑧ 平家ノ御一門侍共 (30—6) (金28⁵—1) (半12⁶—7) —平家の御所侍とも (11—6)

例示の如く、山・金刀本系統・半井本系統と京・早の間には微細な字句の異同が見られる。勿論、金刀本系統・半井本系統内部においても小さな異同がみいだされ、山・金刀本系統・半井本系統の本文が完全に一致しているということではない。煩瑣を避けて⑦の場合以外は異同の具体について言及しなかつたが、大局を把握する上で支障はない。

上掲の事例より考えて、山は、京・早に比べ金刀本系統・半井本系統により近い本文を備えているといえようか。

以上、日下説に立脚しつつ、山の本文性格を上・中・下巻それぞれに亘って眺めてきた。要約すると、上巻の本文は、半井本系統の形成に与った伝本と近しい金刀本系統伝本を基幹としつつ、九・河に近い伝本をも参照・利用し、それに独自の改変を施すことよって成立したのではないかと推測が可能なこと、中巻の本文はやや闊・彰よりの半井本系統の

本文を有すると思われること、下巻は、京図本系統の本文だが、京・早に比して金刀本系統・半井本系統により近いと判断されるに至った。

4、京図本系統本文の性格について

如上、論を進めてきて必要となるのは京図本系統についての確な認識である。山の下巻は京図本系統に属するので、京図本系統本文への言及を避けて通ることはできない。が、該系統の性格についてはなお十分な検討がなされていないと思われるので、本節ではこの点を考える。

永積氏は、京図本系統を第六類に位置づけ、その本文性格を「あるいは第一類本（九条家本系統―稿者注）を元として、これを改訂したものを、第四類本（金刀本系統―稿者注）に追補したものかと思われる。巻末の追補部分を除けば、第四類本と字句の小異があるにすぎない本で、いづれにしる第五類本（京師本―稿者注）同様の混合本」と捉えられた。が、その後、日下氏は、「上巻は屋代本系、中巻は金刀本系で、下巻のみが独自本文という、いわゆる取り合わせ本⁽¹³⁾」であることを明確にされた。稿者も先学の成果を踏まえ、京図本系統の上・中巻について考察を加えたことがある。いま若干の補足を加えて旧稿⁽¹⁴⁾における結論を再述するなら、上巻の場合、京図本系統に属する伝本としては京・早の二本が存在するが、当該巻については「屋代本系（稿者の分類に当てはめれば、金刀本系統屋代本系列）」との日下氏の説が先ず確認

できる。金刀本系統屋代本系列に属する伝本としては、他に屋、東、駒の三本が存在するが、京・早は、全体として屋により近い本文を有すると思われる⁽¹⁵⁾。ただ、屋にはかなり規模の大きい欠脱が相当数見出されるが、京・早にはそうした類は比較的少ない。この点では京・早は屋よりは純良さを保っていると言えるが、逆に、小字句に関する誤りは屋より多い。結局、京・早は屋に比して、欠脱の規模は小さいが字句の誤りは多い伝本といえそうだ。

次いで中巻について述べる。該巻についても、京・早の本文が金刀本系統であるとの日下氏の説がまず確認できる。より詳細に言えば、金刀本系統蓬左本系列に属する本文を伝えており、その中でもいづれかといえは蓬に近接する部位が比較的多いかと思われる⁽¹⁶⁾。いづれにしても、京図本系統の固有性は細微であり、該系統の中巻は金刀本系統蓬左本系列の本文と見て差し支えない。

最後に下巻について述べる。該巻については、同系統本文を持つ伝本として山が加わる。ただし、前述の如く、京・早と山とは、巻区分位置に相違があり、京・早の下巻は、山の中巻後部及び下巻に相当している。ここでは、京・早の区分による下巻を対象とする。その理由は、山の場合、京・早の下巻前部に相当する中巻後部は半井本系統の本文を伝えていると判断されることによる。

他系統との親近性という観点に立つ時、部分的にはいくほどの問題はあるが、京図本系統下巻（巻末の源氏後日譚を

除く)は、総体としては、金刀本系統よりは半井本系統により近い本文を有していると判断される。もつとも、下巻における半井本系統と金刀本系統との異同はごく僅かな字句の差異にとどまる。そのため、京図本系統の本文が金刀本系統・半井本系統のいずれに近いかが、その判断はかなりに微妙であるが、いずれかといえば、全体を通して半井本系統の方に近いとの印象を受ける。以下、京図本系統の字句が半井本系統と符合・近似する事例のいくほどこを示す。記載形式は、上段に京図本系統並びに半井本系統の本文、下段に金刀本系統本文を掲げる。上段の本文は京により、(京)として京都大学電子図書館貴重資料画像収録翻刻の頁・行を、(半)として、武蔵野書院本の頁・行を示す。また、下段の金刀本系統の本文は遂により、旧大系本の頁・行を示す。

- ① よにうれしけにて(京¹—7)(半⁸—5) —よにいとおしけにて(25—4)
- ② しやうしを引たて、(京²—2)(半⁹—1) —ナシ
- ③ 程に人々ふし給へるところちかくとりのけたり(京³—9—8)(半⁹—8) —ナシ
- ④ くミければ(京⁶—4)(半¹⁰—6) —たゝかひけれハ(東・屋は大異)(27—7)
- ⑤ わつかのふせいに(京⁶—4)(半¹⁰—1) —わつかに五十余騎にハ(27—1)
- ⑥ ひけ切とおなしほとなる(京⁷—9)(半¹¹—1) —ひけきりにもをとらぬ(27—5)

- ⑦ はくくミけれハ(京¹⁰—7)(半²³—6) —もてなしけれハ(東は「いたハリ申せは」)(28—7)
- ⑧ それよりとかくして(京¹⁰—9)(半²⁴—8) —ナシ
- ⑨ さかさまにおほゆる(京¹²—7)(半¹²—7) —ふひんにおほゆるそ(28—7)
- ⑩ 一首かうそのたまひゆる(京¹²—4)(半¹²—8) —かくそ思ひつゝゆる(28—9)
- ⑪ 同三月上旬に(京¹²—2)(半¹³—2) —ナシ
- 京図・半井本系統間に見られる字句の符合例を示した。以上のことより、京図本系統は現存系統中では半井本系統に最も近い本文を有していると判断されるが、金刀本系統との係わりもまた無視することはできないようだ。左掲の如き現象がそのことを示している。本文引用は京による。

- ① 運つきぬれハ高祖にうちまけぬ義平もうんつきぬれはちからをよハすわ人ともうむつきたらん時ハかくこそあらんすれ(6—7)

相当部、半井本系統の中、閑・彰・監は

運尽ヌレハ敵高祖ニ取レキ運尽タラン時ハ誰モカウコソアリツラメ(10—2)

鎌は

運つきぬれハちからおよはすわ人とも、運尽たらん時ハかうこそあらんすれ

とし、両者ともに京図本系統に比して簡略である。金刀本系統に属する伝本の多くは鎌とほぼ同文を持つが、

中で、金・宝・稻・和（並びに京師本）などいくつかの伝本は、

運つきぬれば敵高祖にとられき義平運つきぬれば
 ちからをよばず人ども運つきたらんときはかう
 こそあらむずれ（金の本文による）（270—14）
 と、京図本系統とほぼ同文を伝えている。

② 親の敵うたんとおもふにやおそろしくとそ申ける
 (9—4)

相当部、半井本系統は

親ノ敵ナレハ平家ヲ亡サント思ナシテモヤ申ラン
 我等平家ナラハ頼朝ヲハ助難シ威々トソ申合ケル
 (11—5)

とし、京図本系統にない傍線部記述を有している。金刀本系統は

親の敵なれハ平家をほろほさんとや思ひなりて申
 候らんおそろしくとそ申あひける (279—16)

とし、本文的には半井本系統に近いが、傍線部相当記述を持たない点は京図本系統と同じである。従つて、傍線部相当記述に限れば、京図本系統は半井本系統ではなく金刀本系統と合致しているといえる。

右掲①②の現象を見れば、京図本系統には半井本系統との関係のみでは捉えきれない要素があるようで、その場合、直接か否かはともかく金刀本系統との関係を想定しなければならぬと、この点について更に考えてみる。

京図本系統が半井本系統に近い本文を有していることは前に見た。これは系統内全本に共通する現象を抽出することから導き出したものである。しかし、半井本系統内部で異同が見られる場合、京図本系統が金刀本系統とともにそれらいずれかの伝本と符合・近似する現象が少なからず見いだされる。以下に具体例を掲げる。本文引用は京による。

① 長刀持てはしりいて兵衛佐殿を見付たてまつりて御馬のくちにむすととりつき (9—9)

相当部、半井本系統では、静残が

長刀もちて走出兵衛佐を見付奉りて御馬の口に取つきて

とし、京図本系統・金刀本系統とほぼ同文である（九条家本系統以外の系統もほぼ同）が、関・彰・広・山は長太刀持テムスト取付（関の本文による。以下同）(8—9)

とし、傍線部相当記述を欠く。

② かまた佐殿にて御渡り候と申せハかうの殿いかに今まで見えざりけるそとのたまへハ申ハひろうにて候へとも (2—9)

相当部、半井本系統では、静残が

鎌田佐殿と申いかにいままで見えざりつるそと仰られければ

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統と同じく傍線部相当記述を持つが、関・彰・広・山は

鎌田佐殿ニテ御渡候ト申ハ尾籠ニテ候へ共(85)

1)

と異なる。義朝の頼朝への問いかけである傍線相当部を欠く閣・彰・広・山の形は、文脈にやや飛躍がある。

③

あなをふかくほり佐殿を入たてまつりもとのことく板をうちつけて人のさかしけれ共しらぬやうにてあたりけり(43-2)

相当部、半井本系統では、鎌が

あなをふかくほり佐殿をいれ奉りもとのことく打付人来てさかしけれども知らぬやうにてあたりけり

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統とほぼ同文であるが、閣・彰・長・山・監は

穴ヲ深く掘佐殿ヲ入奉テサカシケレ共知ヌ様ニテ

居タリケル(9-6)

とし、傍線部相当記述を欠く。この場合、閣・彰・長・山・監には文脈に飛躍が認められる。

④

かまたしはらく候そと申けり関屋のうちより兵一人出ていひけるハけにさまのかミ殿のおち給ハんにハいかにふせいなり共二十騎にハをとらし(4-3)

相当部、半井本系統では、鎌が

鎌田しはらくとそ申ける関屋の内より兵一人出て申けるハけにも左馬頭殿おちするにいかは無勢なりとも二十騎にハよもおとらし

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統とほぼ同文であるが、閣・彰・長・山・監は

鎌田暫候ト申ケレハケニモ左馬頭殿ノ落ヌルハ

如何ニ無勢ナリ共二十騎ニハヨモ劣シ(9-4)

とし、傍線部相当記述を欠く。

⑤

とかく誘奉ていとま申てはしり出ある寺にてかミをそり法師になりて諸国七道修行して(5-2)

相当部、半井本系統では、鎌が傍線部相当記述を欠く。

閣・彰・長・監は京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統と同じく傍線部相当記述を有する。文脈上、傍線部相当記述は必要である。

⑥

六条河原へ引出し廿日に二十のゆひをもき首をのこきりにて引きり候ハんと申されけれハ(5-7)

相当部、半井本系統では、鎌が

六条河原へ引出し廿日に廿の指を切くひをのこきりにて引切候ハんと申されけれハ

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統とほぼ同文であるが、閣・彰・長・監は

六条河原へ引出シ頸ヲ切候ト申サレケレハ(10-3)

4)

とし、傍線部相当記述を欠く。

⑦

枝氏まへにハ飯をけつこうにしてすへ悪源太の前にハふさいの飯をすへたりけり其時枝氏ついでわかまへなるいひをとりて悪源太の前にさしをき御まへなるふ

さいの飯をとりて枝氏くいてけれハ (6—8)

相当部、半井本系統では、鎌が

しうちかまへに飯を結講してすへ悪源太の御まへにハふさいの飯をすへたり其時しうちついたつて我まへなる飯を悪源太の御前にさしをき御まへに候ふさいの飯をとりてしうちくひけれハ

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統とほぼ同文であるが、関・彰・長・監は

主力前二ハ飯ヲ結構^(ママ)ソ 居悪源太ノ御前二関御

前二候無齋ノ飯ヲ取シウチ食シケレハ (10—9)

と異なる(ただし、監は、右掲文中「御前二関」を欠く)。関・彰・長・監は、傍線部相当記述を欠くため、文脈に大きな飛躍を生じている。

⑧

けふハ二月七日なれハ五七日になるそかし頼朝世にたにあらハいかなる仏事をもおこなふへけれ共 (8—9)

相当部、半井本系統では、鎌が

今日は二月七日なれハ五七日になるそかし頼朝世

にたにあらハいかなる仏事をも行へけれ共

とし、京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統と同文であるが、関・彰・長・監は

今日二月七日ナレハ五七日ニ成仏事ヲモ行へケレ

共 (11—6)

とし、傍線部相当記述を欠く。

⑨

平家の御所侍ともいたるまでミナ六波羅へそまいり

けるきよもりていへ出給ひときはにたいめんして (115—6)

相当部、半井本系統では、鎌が傍線部相当記述を欠く。

関・彰・長・監は京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統と同じく傍線部相当記述を有する。文脈上、傍線部相当記述は必要である。

⑩

けに家盛かすかたにすこしもたかハすあハれ都の辺にきて家盛かかたみに常に呼よせなくさむへきに (128—9)

相当部、半井本系統では、鎌が傍線部相当記述を欠く。

関・彰・長・監は京図本系統・金刀本系統並びにそれらの後流系統と同じく傍線部相当記述を有する。文脈上、傍線部相当記述は必要である。

以上、半井本系統内部で異同が見られる場合、京図本系統が金刀本系統とともに、それらのいずれかと符合・近似する事例のあることを示した(山については、①④が中巻、⑤⑩が下巻に属する。①④において山と京図本系統が符合していないのは、山の中巻が半井本系統本文であることによる)。上掲項目の①⑩の中、少なくとも⑤⑦⑨⑩については、京図本系統の形が本来的であり(②③についてもその可能性が高い)、それが金刀本系統並びに半井本系統の一部或いは大半の伝本と一致しているということになる。この事実を、半井本系統が金刀本系統から派生したとする見解に立脚させるなら、部分的であるにせよ京図本系統には、半井本系統のよ

り原初的な姿が残されていると考えることができるのではないか。それが、京図本系統の本文中に、金刀本系統に近い部分が見いだされることの本理由は、あるまいか。

以上、京図本系統と他系統との近似関係を指摘し、その本文の性格に言及した。ところで、京図本系統が独立して立統されている理由は、該系統に固有性が認められるからである。その固有性の一つは、巻末の後日譚の存在であり、いま一つは、字句の固有性である。固有字句は相当数見られ、枚挙にいとまないが、比較的顕著な事例を掲げる。本文引用は京による。

① 大炊^(イ)ともなかの御かたにまいりしやうしをあけてたちいりいかに今まてきよしんなりて候そやとて(28
—6)

相当部、半井本系統・金刀本系統は「大炊障子アケテ立入如何ニ今マテ御宿候ソヤトテ」(本文引用は関による。以下同)(9—5)とする。傍線部(イ)は京図本系統にのみ存在し、(ロ)は表現が異なっている。

② 終にハ身のうへならんするそといひける清盛のたまひけるハ義平ほどの大事のかたきしはらくもをきてハあしかるへし(7—1)

半井本系統・金刀本系統は傍線部相当記述を欠き、替わりに「故ニ」(「かるかゆへに」「ことさら」「しかる間」などとも)の語句を持つものもある(屋はこの辺りの本文を欠き、東も異なる)。京図本系統の文脈では

「ならんするそ」までが義平の言で「義平ほどの」以降が清盛の言と解されるが、半井本系統・金刀本系統の文脈ではすべてが義平の言となる。文章としてはいずれも可。この相違は既に日下氏により指摘されており、氏は、山を「無理のない構成」と見、半井本系統などの形を「のちに、義平の剛気さを強調するための改変が行われた」と見られる。

③ 其時この太刀をまいらせハやと思ひけれハ泉水とてひけ切とおなしほとなる太刀ありこれをまいらせん程に平家よりもしとかめあらは女にてしらぬよしをちんし申さむに(7—7)

半井本系統・金刀本系統は、傍線相当部を「進タラハ如何ニ能カリナント如何セン」(11—9)とし、さらに、「程に」と「平家より」の間に「兵衛佐殿ノ許へ遣シテ尋ラレン時ワラハト同心ニテ鬚切ナリト仰ラレハ可然アラヌ由ヲ申サセ給ハ」(ただし、屋には欠脱がある)の記述を持つ。文章としてはいずれの形も可。

④ この三月にハ母御前にをくれ奉り其なけきしのひかたかりしに此ミたれいてきてかうの殿うたれ給ふ(8—5)

半井本系統・金刀本系統は傍線部相当記述を欠く。文章としては京図本系統がより妥当。

⑤ 右馬助家盛にも御母なり一門おもんし給ふ事なめならす此御かたへよきやうに申させ給ふへしことに御す

かたよく、家盛に似させたまひ候へハさためてわりなき御事にてこそ候はんすれと申けれハ(8-6-3)

相当部、半井本系統・金刀本系統は、

右馬助家盛ノ御姿ニ少モ違ハセ給ヌ候へハ此由ヲ申サセ給ハ御命ヲハ申助ケ進サセ給御事モヤ候ハンスラント申ハ(11-9)

とする。文章としてはいづれも可。

⑥

十九諸法の秋の月もりきたらぬ宿ハなきそかし一度さむけいの人二世の利益をかうふるとうけたまハリ候いかにいハんやわれら年比日ころのちくのえんいかてかすてさせ給ふへき三人の子どもの命をたすけて我等にミセ給へと(9-2)

相当部、半井本系統・金刀本系統は、

十九数ノ秋月瀧リコメ宿ハアラシカシ観音ノ慈悲利生ナレハ後世マテト申共ナトカ叶ヘサセ給サルヘキ何ニ況ヤ今生ニ三人ノ子共ノ命ヲ助テハハニ見セサセ給ト(12-2)

とする(東・屋は抄略あり)。文章としてはいづれも可。

⑦

観音の御たすけを頼なれハしのひてまふて候也とのたまへハ(10-1)

相当部、半井本系統・金刀本系統は、

観音ニ能々申給ヘ御誓ヨリ外ハ憑候方モ候ハヌト云ハ(12-8)

とする。文章としてはいづれも可。

⑧

さむやつめたや母よとてなきかなしめハわか身ハはけしきおもてにたち(10-1)

半井本系統・金刀本系統では「かなしめハ」と「わか身ハ」との間に「衣ヲハ少人々ニ打着セテ風ノトケキ方ニ立テ」(12-7)との記述がある(ただし、宝は「わか身ハ・・・」の部位を欠く)。文章としてはいづれも可。

⑨

一門の中の上らうにしてもなしき今ハむほんの人の妻子女れハ(10-9)

半井本系統・金刀本系統では、「もてなしき」と「今ハ」の間に「マシキ自來リシヲハ世ニ無事ノ様ニ思シニ」(12-5)との記述がある(ただし、東・屋はこのあたりの本文を欠く)。文章としてはいづれも可。

⑩

あるしの男はしめにハ似すよろつ情ありて馬鞍こしらへてときはをのせて(10-7)

半井本系統・金刀本系統は傍線部相当記述を欠く。文章としてはいづれも可。

⑪

清水へとてまいりし後ハ行かたしらす(11-8)

半井本系統・金刀本系統では「後ハ」と「行かた」との間に「生タリ共死タリ共」(12-3)との記述がある。

文章としてはいづれも可。

⑫

常盤生年廿三(11-4)

半井本系統・金刀本系統では「常盤」と「生年」との間に「十六歳ヨリ義朝ニ取置レテ七年ノ契ナレハ云捨

ル詞マテモ頑ル事一モ無シ常業」(12-4)との記述がある。文章としてはいずれも可。

⑬ 御返事も申さねハかさねてのたまひけるに我にしたかふならハ三人のおさなき者共をもたすけをくへししからすハ三人の者ともをもうしなひうきめを見すへしとありけれども(11-1)

相当部、半井本系統・金刀本系統は、

常業返事申ネハ三人ノ少物共ヲハ助置クヘシ不随
八目ノ前ニテ失ヘシト宣ケレ共(12-8)

とする。文章としてはいずれも可。

⑭ 越鳥南枝にすをくい胡馬北風に嘶とて越の国の鳥ハ南枝にすをかけ我朝の馬ハほくふうをよるこふなりちくるいまでも古郷の名残ハかくのことし(13-1)

半井本系統・金刀本系統には傍線部相当記述がない。

傍線部は前句の繰り返し説明であり、例えば、『保元物語』において、金刀本系統が「諸仏念衆生、衆生不念仏、父母常念子、子不念父母」と記す箇所を、京図本系統が「諸仏念衆生、衆生不念仏、父母常念子、子不念父母とて、もろくの仏はしゆじやうをあはれみ給へども、衆生ほとけをおもはず。おやは子をおもへども、子はおやをおもはぬ事なれば」とするのと同方式である。京図本系統の形はより説明的になっている。

⑮ 人はミななかさるゝをハ歎けれとも頼朝ハよろこひけりきらるへき身のなかさるれハ頼朝ハなげかさる人の

有さまミんとて(13-5)

半井本系統・金刀本系統は傍線相当部を「頼朝流ル、ナリイサヤ見トテ」(13-3)とする。文章としてはいずれも可。

以上、京図本系統の固有性から顕著な事例をいくつか示した。半井本系統・金刀本系統に属する伝本の全ての本文が代表として示した闇のそれと厳密に一致しているわけではないが、論旨には影響しないので、大きな相違が見られる場合のみ言及した。①④⑤⑩⑬⑭⑮は半井本系統・金刀本系統に比し京図本系統の叙述が詳しい事例であり、③⑧⑨⑪⑫は京図本系統に比し半井本系統・金刀本系統の叙述が詳細な事例である。④については、京図本系統の方がより妥当と思われるが、他は、両者いずれの場合でも行文に問題はない。傍線部記述は不可欠ではないので、詳しい方はその分懇切ではあるが冗長感を伴う。しかし、冗長の故を以て後の増補と決めつけることもできない。冗長であったものを簡略化する場合があるからだ。文脈に特に問題がない限り、冗長な箇所を簡略化したか、逆に簡略なものに加筆したため冗長になったか、その判定は容易ではない。上掲の諸事項についても、京図本系統と半井本系統・金刀本系統のいずれがより本来的な姿であるのか明言したいものが多い。しかし、部分的にせよ、京図本系統には、半井本系統のより本来的な姿が残されているとの前述の見通しに立つならば、金刀本系統から現存の半井本系統諸本へと展開してゆくある階梯における伝本を基幹

とし、横滑りのに独自の展開を遂げた伝本として京図本系統を位置づけるのが穏当ではないかと思われる。

ところで、京図本系統についての上記見通しに抵触するのが山についての日下氏の見解である。氏は、「山岸本に代表される伝本の系統」が古態本以外の他本より「先出である蓋然性」が大であり、「おそらく金刀比羅本段階の初期に位置づけられて誤りないものと思う。」として、その根拠を十二点に亘ってあげられる。⁽¹⁸⁾しかし、小稿がたどり着いた見通しは、京図本系統（下巻については山を含む）本文は、少なくとも金刀本系統の後流に据えられるべきであるとするものである。日下説と私見とは山の本文性格の認識について懸隔があり、この点が検討されなければならない。以下、山が古態本以外の他本より「先出である蓋然性」が大である論拠として日下氏があげられる十二点について検討を加えたい。この中の一点は巻区分に係わるもので、他の十一点が記述内容もしくは表記に係わるものだが、山の上巻は独自本文、下巻は京図本系統であるため、上巻については山の性格、下巻については、山を含めた京図本系統の性格として別個に考えなければならぬ（ただし、日下氏は、一松本との関係から、山は中巻のみが異種本で、上下巻は同一のものと思えられる）。

上巻について、山が、古態本以外の他本より「先出である蓋然性」を示す論拠として日下氏が提示される現象は(1) (7)の七項目である。この中(1)(2)(5)(6)(7)の五項目は、他本に比して、山の本文が簡略な事例である。各項について、日下氏は、

山の簡略な姿が古態で、他本に増補の可能性が高いと判断される。確かに、他本の叙述は山に比べればやや冗長の嫌いがある。ただし、山・他本いずれの形でも文章として問題はない。故に、やや冗長な他本の形を、山が簡略化した可能性も捨てきれない。残りの二項目(3)(4)は記述内容に係わるものである。(3)は、比叡山に伝わる「紫袈裟」の由来説明だが、他本が、弘仁五年春に最澄が大菩薩より賜ったとするのに対し、山のみ行教が賜ったとするその相違を指摘され、山の「文面が本来的であった可能性が高く、他本は、文脈の誤解から最澄の行跡に付会したと考えられる。しかし、最澄が宇佐八幡から紫袈裟を授かる由の説話は『日本高僧伝要文抄』『元亨釈書』など、最澄伝の多くが伝えるところである。しかも、比叡山伝来の宝物についての記述であるから、大安寺僧の行教よりは、最澄の説話の方がより適切と思われる、山の記す行教説が本来的であるとは言えないのではないか。信頼の上座に光頼が着座する場面を描く(4)については、光頼が信頼の左袖に居懸かったとする山の記述は、右袖とする他本の記述よりも妥当であるとの見解には従うべきかと思われる。

以上の検証結果より、日下氏が、山の「先出である蓋然性」を示す根拠として掲げられる項目の多くは、決定的な証となるものではないように思われる。

次いで、下巻について見る。該巻については、(8) (11)の四項目が掲げられている。この中(9)については、十三頁の②で取り上げた。京図本系統の方が「無理のない構成」との指摘

はその通りとは思いますが、そのことがそのまま京図本系統の姿がより古態であることとは直結しない。しかし、(8)(10)(11)については傾聴すべき点がある。即ち、義朝一行の逃避行に与力した法師を「源光」とする点（他本は「玄光」、常葉彷徨を叙して、他本が『本朝文粹』『和漢朗詠集』等に名高い詩を改変利用しているのに対し、山を含む京図本系統が詩そのままを採り込んでいる点、仏舍利奉納の寺「神足ト云フ寺」を本来の形として勝龍寺に比定し、他本の記す「講谷（かうこく）寺」「せうこくし」「かうせんし」などを「神足」の過謬・転訛と見なす点をもって、金刀本系統等の他本よりも、山に本来的な姿が残されているとの論には説得性がある。敢えて異を唱えるなら、日下氏の示される上掲現象を、京図本系統の持つ考証的改変⁽¹⁹⁾性に求めることができるかもしれない。しかし、必ずしもそうした論を構える必要はないかとも思う。というのは、現存伝本の全てが、程度の差はあれ混態本であるとの認識が常識となつて今日、一伝本（系統）中に古い要素と新しい要素が混在していることは珍しいことではないからだ。総体としては、金刀本系統の後流に位置づけられる山（京図本系統）に古い要素が部分的に残存していると考えて差し支えはない。拙論は日下説と対峙するものではなく、一伝本（系統）の別々の面を強調しているだけかもしれない。力づくで一点に収斂するよりも、一見相反する現象の実態を見極めながら細密な腑分け作業をすることで、本文流動・伝播の具体相がより明確に見えてくる可能性もあると思う。

ただ、それは今後の課題であり、今はその出発点を確認したにとどまる。

5、再び山岸文庫蔵本について

京図本系統本文の考察を経た上で山本文の問題に帰る。山の上・中・下巻を通覧する時、濃淡の差はあれ、全ての巻において半井本系統との係わりがあることに気付く。これを偶然と片づけてよいのだろうか。山は、各巻で本文の性格が異なっており、一見取り合せ本の様相を呈してはいるが、書誌学に言う「欠けた巻（冊）」を別に伝来した本から取り集めて補ったもの。端本ばかりを寄せ集めて一書となしたものの（『日本古典籍書誌学辞典』（岩波書店 平成十一年）「取り合せ本」の項）という意味合いでの取り合せ本とは異なるものかもしれない。金刀本系統から現存する半井本系統伝本に至るある階梯における伝本をもとにそこから独自の展開を遂げた伝本として統一的に捉え得る可能性もでてくる。この観点に立つ時、「山岸本の上下巻は同一のもの」と見る日下氏の見解は大きな意味を持つてくる。山を各巻性格の異なるものを寄せ集めて一書の体になしたものと捉えるか同一のものとするかで、京図本系統の位置づけや該系統と山との関係が変わる。後者の見地に立つ場合、山の方にこの形のより原形的な姿が残されておき、京図本系統の方が、上巻は金刀本系統屋代本系列、中巻は金刀本系統蓬左本系列、下巻は山岸本系統本文よりなる取り合せ本として捉えられることになる。ただ、この認識

に立った場合、中・下巻の区分法について、山ではなく京・早（京図本系統）の形が本来的であると思われる点と矛盾する。今は論を深める用意がないので、今後の検討課題として提起するにとどめたい。

最後に京図本系統下巻（山も含む）に固有の源氏後日譚について述べる。頼朝伊豆下着記事に続く巻末の源氏後日譚（頼朝の制覇と常葉の三子の行く末についての略記）は独自性が濃く、九条家本系統や流布本系統に存在する同種の後日譚を抄記したとは思われない。舎那王（義経）の都出奔を承安元年（一一七一）春の比とする点、乙若（卿公）が「鳥羽の宮に候」⁽²⁰⁾していたとする点は、延慶本『平家物語』と一致しており、洲俣での乙若（卿公）の戦死の様も延慶本や盛衰記の記述の骨子に似ている。「生ある物ハかならずめつさかななる物ハかならずおとろふるとのことハりよく／＼これをおもふへし」⁽¹⁴⁻²⁾との結文が平家物語序を想起させるに十分であることから、ある種の平家物語の記述を元にしていゝる蓋然性が思われる。また、「果報めてたき人をたつぬるによりともこえたる人有へからすとそうけたまへる」⁽¹³⁻⁸⁾（13—6）といった言い回しには、中世小説的な文調を彷彿させるものがあり、当該巻末記事が、該系統形成の時点で作成されたものであるなら、該系統の後出性を示唆する存在といえるのではないか。

〔注〕

- (1) 「山岸文庫蔵『平治物語』解題・翻刻」（『実践女子大学文芸資料研究所別冊年報』VI 平成十四年三月）。
- (2) 『日本精神と日本文学』「保元平治物語の書史的考察」（富山房 昭和十三年）。なお、同氏「戦記物語研究」（『日本文学講座』第三卷 新潮社 昭和二年）中に、高野本の巻末部分見開きの写真が掲載されている。これを山と比較すると、「平家」と「平氏」の語の相違ならびに送り仮名の違いが若干見られるものの、字体も似ていることより、山は高野本をかなり忠実に写したものと推測される。
- (3) 『平家物語諸本の研究』（附録第二章 平治物語諸本の研究）（富山房 昭和十八年）。なお、釜田喜三郎氏「流布本保元平治物語の成立」（『語文』第七輯 昭和二十七年十一月）にも高野本への言及が一部ある。
- (4) 『中世文学の成立』（岩波書店 昭和三十八年）。
- (5) 早稲田大学蔵資料影印叢書『軍記物語集』平治物語解題（早稲田大学出版部 平成二年）、後に『平治物語の成立と展開』（汲古書院 平成九年）に「京図本系本文考」として収録。
- (6) 山と九・河との間に字句の符合が見えることについては、「金刀本系統『平治物語』本文考」（『言語文化研究』第十七巻 徳島大学総合科学部 平成二十

一年十二月)に三例を掲げたが、二例を追加する。
本文引用は山による。

① 信西カ妻女ト成テ年久シ然ルニ今更歎ノ色

口余所袂モ絞リケリ惣而信西才覚無双ナル人
ニテ有ケル中ニモ (17—7)

金刀本系統の他本は傍線相当部を「不思議あまた有し中に」(20—3) (蓮の本文による)とする。しかし、九・河のみは「不思議あまたありし中に惣而信西才覚無双なる人にて有しに」(九の本文による。以下同)とし、金刀本系統の他本と山の実線部分を併せ持つ形となっている(破線部相当記述はない)。

② 何レモ文才博覧ノ誉レ有ン人々ナルニ何ナル前業所感ニテ沈ミ憂名箱覽ト人皆流涙ヲケリ (18—2)

金刀本系統諸本中、九・河は「何も文才博覧の誉有し人々なるにいかなる前業の所感にて憂名に沈み給ふらむと人みな涙をなかしけり」と、山と同文を備えているが、他本は相当記述を持たない。

(7) 『平治物語』諸本・本文研究の課題―諸本の分類

と相互関係の整理に向けて―(軍記文学研究叢書『平治物語の成立』汲古書院 平成十年)。

(8) 山の上巻には、行間書き入れがかなりの数見られ

る。それらの中には校合であることが明白なものもあるが、校合か本行本文を補ったものか定かでないものも多い。それらが現存本に至るどの時点で書き入れられたか定かでないため、これらについての考察は行わない。ただ、書き入れには半井本系統と一致するものが多い。また、書き入れの多くは上巻に集中しており、中下巻ではほぼ姿を消し、翻刻の頭注によれば朱によるミセケチや傍記が多いようである。

(9) 「半井本系統『平治物語』本文考」(言語文化研究)第十七巻 徳島大学総合科学部 平成二十一年十二月)。

(11) 注(5)の著書。

(1) 京・早並びに山の各々が欠く部位を示す。まずは、

京・早の欠く部位。山に

頭殿ニモ送レ進セ其御形見ニ見奉覽ト思ツル
夜刃^{ツバ}御前ニモ送レ奉ツル我身モ生テ何カセン
(22—8)

とある部分、京・早は傍線部相当記述を欠く(京文も同形)。当該部がなくても文脈上の支障はないが、愛娘の夜叉御前を失い悲嘆にくれる円寿(延寿)の言であることからすれば、傍線部記述は必要と思われる。京・早については、「送レ」の目移りに起因する欠脱の蓋然性が高い。

山の場合は、京・早に

①

古家盛かすかたに少もたかハすときく家盛ハ清盛の弟なれハ御辺の為にハ伯父そかし伯父のけうやうに頼朝を申たすけ家盛かかたミに尼に見せ給へ(京の本文による。以下同)(8—9)

②

九条院の女院へいとま申にまいりたり女院御覽しいかにこのほとはいづくに有つるそと仰くたされけれハ子とも命をたすけんためにやまとなる所にしのひて侍りつれとも科もなき母の命をうしなへるへしとうけたまはりたすけんために六波羅へ出侍か御暇申にまいりたりと申せハ(11—9)

とある部位の傍線部相当記述を欠く。①については、当該部がない場合でも文脈を追う上で特に支障はなく、欠脱か意図的省略かは明言しがたい。②についても同様だが、「申にまいりたり」の目移りによる欠脱の可能性が高いか。

注(4)の著書。

注(5)の著書。

注(9)の拙論。

京・早と屋が近似する事例を示す。

京・早に「ほくめんにはたよりこつ」(二つ一早ある物にて)(京の本文による。9—4)とある箇所意味が通じない。屋も同形である。相当部「ほくめ

(1) (51) (41) (31) (2)

(6)

んに平さへもんのせうやすよりこつあるものにて」(東の本文による)が本来の形と考えられ、京・早・屋はそれを誤ったものだろう(なお、屋は、「はた」をミセケチとし、「はた」と「より」の間に○印を付し左行間に「へいさゑもんのせうやす○」と書き入れている。恐らくは屋代弘賢による補正)。また、「しやうとうもん院にて北野のかたを御おかミあり御馬にめされけり」(9—4)についても、傍線部は他本の記す「上西門」が本来の形と思われ、京・早・屋ともに同じ誤りを犯している(屋は「とう」の右行間に「さい」と記し、「ゐん」をミセケチとする)。微細ではあるが、これらの事例によっても、京・早と屋がかなり近似する本文を伝えていることが了解されよう。

① 京・早と蓬の近似を示す顕著な事例を掲げる。
 箴に矢二いのこして(5—3)

京の本文を示した。次も同じ。蓬と監は京・早に同趣だが、他本では、この後に「手負ひけれハ」の語句が続く。

② 頭殿の見参にいれ事のしたひくハしく申けれハ(5—7)

蓬と監には京・早と同じ傍線部相当記述が存在するが、他本にはない。

なお、京・早は顕著な欠脱や固有性を持たない。微

(20)

義経承安元年出奔説は、延慶本第六卷十九「秀衡資長等二可追討源氏由事」に見える。なお、同書に、承安四年説も混在していることは日下氏が新大系本第二七九頁の脚注一八に指摘されることである。また、鳥羽宮との関係については「鳥羽ノ卿公円全」(第六卷廿三 十郎藏人与平家合戦事)と見える。

(19)(81)7

注(1)の解題。

注(5)の著書。

清盛が鬚切の引き渡しを大炊に命じる使者の名を、他本が「難波六郎恒家(つねいへ・経家・俊家・むねいゑ、とも)」と記すのに対し、京岡本系統のみが、著名な人物の「難波次郎恒遠(つねとを)」(75-9)とする事実、常葉の美形を評して「小野小町和泉式部」を引き合に出す箇所、京岡本系統のみが「衣通姫」(11-3)をさらに加えている点などがそうした性格を示すものと考えられるか。

二、尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本について
 尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本は、はやく岸谷誠一校訂岩波文庫『平治物語』解題(昭和九年)・富倉徳次郎氏『保元・平治物語の精神と釈義』(旺文社 昭和十九年)にその存在を紹介されたが、その後は、犬井善壽氏(1)が注意を喚起されたのみで、特に言及されることはなかった。しかし、日下氏が、新大系本の校訂に利用されたことにより、その貴重性がひろく世に知られるところとなった。該本の本文性格について、岸谷氏は「之を金刀比羅本と比較するに、全卷字句の異同が多く、特に上巻に於いては編次の異同が甚しいが、牛若奥州下り以下の記事のない点のみ一致してゐる」と述べ、富倉氏もまた岸谷説に従われる。が、現時点では「上巻中、信西最期記事(一六四頁)までが古態本系。陽明本・資料館本(小稿に言う国研)との異同は多い。他は、金刀比羅本系ながら、ままた古態本系の本文も混入」した混態本とする新大系本解説の日下氏見解が要を得ている。犬井氏の見解も「おおむね金刀比羅宮蔵本の類の本文であるが」「上巻の途中まで」が「陽明文庫蔵本・九条家旧蔵本の本文と合致する」と、ほぼ同様である。ただ、上掲の如くごく簡単に触れられているだけなので、小稿でその具体を追いたい。手順としては、上巻前半、上巻後半、中巻、下巻の四部分に分けて検討を行う。なお、該本の巻区分は金刀本系統・八行本系統などと一致している。

1、上巻前半について

まずは、上巻前半（冒頭「信西最期記事」）について見る。当該部については、「古態本系」「陽明文庫蔵本・九条家旧蔵本の本文」（永積氏系統分類の第一類九条家本系統）に属するとの目下・犬井説が確認できる。九条家本系統の上巻が、陽の一本しか確認されていない現在では、陽の「誤脱・誤謬を訂するの」に有「益」⁽³⁾とされる国研とともに、尊は貴重な存在である。このことは、陽を底本とする新大系本の校訂に、国研とともに、該本が活用されていることより明らかである。

上記の如く、尊は、陽の本文を補正し、九条家本系統のより本来的な姿の復元に貢献しえる有益な伝本であるが、陽とは異なる表現や陽には存在しない字句を有し、またかなり規模の大きい欠脱（或いは省略）を生じてもいる。以下、これらの点について順次検討を加える。

まずは、尊の字句が陽と異なるいくつかの事例を示す（いずれか一方が誤りであることが明白な場合を除く）。本文引用は尊による。

① 武略をたへ敵軍の陣をもやふりきしかれとも去ぬ^{ミセケテ}
保元の乱に一門朝敵となりてみなくちはつせらる⁽²⁾
よしともあひのこれり

陽は傍線部（ア）（イ）相当部の各々を「ふりやくのちまたをつたへて」（15³—1¹）、「るいはいことくくちうはつせられよしとも一人にまかりなりて候へは」（15³—1²）とし、尊と相違している。他系統の場合、（ア）

については国研・流布本系統・杉原本に陽とほぼ同文が見いだされ、（イ）についても、国研にほぼ同文、流布本系統に近い本文が見いだされるが、その他には相当字句は存在しない。

②

火に焼しとていつれともちりくくにけまどひ井におほく飛いりけり

陽は、傍線相当部「いつれハ矢にあたりやにあたらしとすれハひに焼けりやにおそれひをかなしむるハ井の中へこそ」（15⁶—6）とする。他系統は、字句に異同はあるが、大体において陽と同趣であり、尊の本文のみ特異である。

③

けらうにまことをしらせなハ人のいためとはむに一人のかなしさにかたりなんと思ひて

相当部、陽は「下らうハうたてしきものそ人のいたくとハん時ハ一たんのくるしミをのかれんとて後日の大事をハかへりミスしらせてハあしかりなんとおもひて」（16²—4）とする。他系統では、国研が陽とほぼ同文、その他は、「下臈もおハし所を直にしらせてハあしかりなんとおもひ」（本文は便宜的に蓬による）とし、いずれかといえ、尊よりは陽の本文に近い。尊は独自性が濃い。

三例のみを示したが、いずれの場合も、陽の形が古態を残すとされる国研さらには他系統と近接していることより、陽に『平治物語』のより本来的な形が残されており、尊に改変

が施されたものと解したい。

次いで、尊に存在し陽に見られない字句について検討する。比較的顕著な事例を左に掲げる。

- ① 文を左にし武を右にすとみえたりたとへハ車の両輪のことく人の手のことし
 - ② これは人しんのそあまつこやねの尊の御へうゑい
ミセケチ也
 - ③ 鳥羽院の御手。しつ(マア)の藏人さねかねか子なり
 - ④ かやうに讒言し申ける事を伝きゝてやすからぬ事に思ひけれハしよらうとて出仕もせず
 - ⑤ しけなりすゑさねちかく候て君を守護したてまつる中にも此しけなりは去保元の乱の時
 - ⑥ みちのり御前にて申けるハ出家の心さし候か日向の入道とよはれん事ハむけに覚え候少納言を御めん候へか
しと奏したりけれハ
 - ⑦ たゝ藏人太輔ミなものとよりの(ア)撰津守になるさきの左馬頭源の義朝イ播磨守になる(ウ)おなしく義朝の三男頼朝右兵衛助になさる左衛門尉ミセケチに藤原のまさいゑになさる鎌田兵衛正清かかいミやうなりさゑもんのせうに源のかねつねさまのせうやすたゝおなしきせうにためなイかむまのせうに藤原のとをもとこれはあたちウの四郎なり
- 尊の本文を掲げたが、①⑥の各々において、傍線部相当記述が陽にはない。このうち、②③⑥については他の全ての

系統に、④については国研・流布本系統・杉原本に（他系統では二重傍線部相当記述が別位置にある）、⑤については国研・流布本系統に傍線部相当記述が存在している。新大系本は、⑤についてはこれを国研・尊をもって補っており、④⑥についても陽における誤脱を疑う。陽を底本とする山下宏明氏校注『平治物語』（三弥井書店 平成二十二年）も④を「諸本により補う。なお、⑦に関しては、傍線部相当記述がやはり陽に見られない（ウ）は、陽「うひやうゑ佐よりも」。（ア）（イ）は文脈上不可欠であり、新大系本は（エ）も含めて、国研・尊をもって補う。また（オ）についても陽の誤脱を疑う。前掲三弥井書店本も（ア）（イ）（エ）を補っている。

傍線部相当記述が、国研並びに他系統の多くに見いだされること、また、新大系本脚注の指摘及び三弥井書店本の処置に見られるように、相当記述を持つ尊などの形が妥当と判断される事例が見いだされることより、陽になく尊に存在する字句の多くは、本来の姿を伝えている可能性が高く、陽はそれを書写のある段階で欠落させたと考えてよいのではないか。尊が流布本系統や杉原本と符合する④⑤は、尊が、それら系統本文を撰取したというよりは、陽以前の九条家本系統の本来的な姿が流布本系統や杉原本に残されており、それが尊と符合したものと判断してよいのではないか。

微細な字句の段階においてはさらなる検討が必要だが、以上をもって大きく判断する限りでは、尊の上巻前半には九条家本系統以外の他系統本文の顕著な混入はないと見てよいの

ではないか。その中で一箇所疑問の残るのが①の事例である。

①の場合、尊の傍線部に相当する記述が八行本系統・元和本系統にも見いだされる。このことより、少なくとも当該部については、八行本系統・元和本系統との係わりが一つの蓋然性として考えられる。ただ、「車の両輪のことく人の手のことし」との言い回しは慣用的な対句であるから、尊の形が、八行本系統・元和本系統のそれと偶然一致した可能性も捨てきれない。この点に関しては、現時点では保留とし、以降の調査結果を俟つて改めて考えたい。

次いで尊における欠脱（或いは省略）について見る。陽にあり尊にない記述の中から規模の大きいものを掲げる。

- ① 陽でいえば、「よしともかしこまつてまかりいてける所に」(5-3) から「かやうにひまをうかゝいけるほとに」(15-1) までの、信頼が義朝に馬を贈る記述、同族の与同を義朝がほめかす記述、信頼が義朝に鎧を贈る記述。
- ② 三条殿を攻撃した信頼・義朝勢が、大江家仲・平康忠を鼻首する記述。(15-1)
- ③ 「又京中にきこえけるハ」に始まる、後白河院・二条天皇の安否についての風説。(15-6)
- ④ 信西の子息達が身柄を拘束される記述。(15-3)
- ⑤ 大炊御門に焼亡が生じ、合戦の風聞が流れた由の記述並びに信西の首実検の始発部。(16-1)
- ⑥ 「四人の侍とも各もとり切てそ埋ける」(16-9) から

「此おとこまへに立て」(16-6) までの、信西の侍達の出家記事、源光保の郎等が信西の潜伏地を探り当てる記述。

右の中、①～④はひとまとまりの記事・記述であり、それがそっくり欠けていることより、不注意による欠脱ではなく、尊における意図的省略とみるべきだろう。⑤については、信西の首実検の始発部を欠き、⑥については、相当部を持たない尊の本文は「なりかけなく腰の刀をたてまつるたへらのおくにゆきてみれハ土をあたらしく掘たる所あり」となっており、信西が穴に潜む場面から信西の死骸を掘り起こす場面に飛ぶ。その間かなりの飛躍があるため欠脱が疑われるが、いずれの場合についても尊の形でも文意を読み誤ることはない。右掲以外にも、より小さい規模で、陽にあり尊にない記述が少なからず見いだされる。その中には明らかに誤脱と分かるものもあるが、一方、尊における省略かと推測されるものもある。例えば次の場合である。

ふしみ源ちうなこん師仲卿をあいかりてふしみなる所にこもりあつむまのはせひきにミをならハしちからわきをいとなみふけいをそけいこしけるこれしかなから信西をうしなはんかため也しそくしん侍従のふちかをきよもりかむこになしてちかつきよりて平家のふいをもつてほんいとけはやと思ける(15-10)

陽の本文を示したが、尊は傍線部相当記述を欠いている。

国研が陽とほぼ同じであること、並びに傍線部相当記述がなくとも文意を取る上で特に問題がないことより、尊における意図的省略が疑われる。このような事例が尊には他にもいくつか見られる。

以上、尊における固有字句ならびに省略（或いは欠脱）現象の主要なものを掲げた。

尊の上巻前半の本文性格をまとめると、それは、大体において九条家本系統の本文を有するが、八行本系統・元和本系統との接触を疑わせる部分を一箇所有し、かつ、全体的に大小に亘る省略を持ち、一部に小規模な改変を施した本文として認識できそうである。

2、上巻後半について

次いで上巻後半を検討する。結論を先にするならば、当該部は、八行本系統本文を主体とし、一部に九条家本系統本文を採り込む形で形成されたかと推測される。九条家本系統の本文を採り込んだと明確に認定できる部位は、「さる程におなじき十九日内裏にはてむじやうにて公卿せんきあるへしとて」から「壁に耳いはに口といふ事ありき、もきかしといひなからしのひわらひにわらひける」に至る、光頼参内から光頼賞讃にかけてである。当該部、一部には八行本系統などの本文の混入もあるかと思われ、後半には意改を伴うかなりの省略が認められるが、九条家本系統の本文をまとめて採り込んだとみて誤りない。この他、信西鼻首についての評言「天

下の明鏡たる人の朝敵にもあらざるにかうべをわたし獄門にかけたる先例やあるしゆくいんかなと聞者袖をしほりけり」も、これよりは遙かに詳しい九条家本系統本文を簡略化して採り込んだかと思われる。尊と九条家本系統との間に、ある程度のみとまりで明白な近似が認められるのはこの二箇所にとどまり、他部はほぼ八行本系統の本文と考えてよいと思われる。

八行本系統並びにこれに近い本文を持つ元和本系統の諸本体系上の位置について稿者は以下のように理解している。金刀本系統にいくほどの増補・改変を施した前八行本ともいうべき伝本群が嘗て存在し、それをもとにさらに局部的な増補を施したものが八行本系統であり、一方、ほとんど改変の意図を持たず、欠脱（或いは省略）を生じたものが元和本系統だったのでないか⁽⁴⁾。要するに、八行本系統は金刀本系統を基に、それに増補を施した系統本と考えられるが、その増補は下巻に甚だしい。従って、上巻については、金刀本系統本文と八行本系統のそれとの懸隔は僅かである。このことは、笠栄治氏『平治物語研究 校本篇』（桜楓社 昭和五十六年）を通覧することによって直ちに了解できる。このため、上巻については、尊の本文が金刀本系統によっているのか八行本系統によっているのか、その見定めは存外困難である。ただ、中に一箇所、尊が八行本系統の本文を採り込んだことが明白な部位がある。

天人により四十八年天人八鳥羽院の御在位のはじめなり

久寿二年の冬の比鳥羽のぜんちやう法皇

がそれである。右掲文中、傍線部相当記述は、尊以外では八行本系統・元和本系統にのみ存在している⁽⁵⁾。当該文は、八行本系統上巻後半における唯一顕著な増補記述である。これは、久寿二年(一一五五)が鳥羽帝治世の初年である天仁(元年は一〇八)より四十八年後に当たることを注記した一文(鳥羽の即位は正しくは嘉承二年(一一〇七)であり、書写のある階梯で行間書き込まれた注記が、その後の転写過程で本行本文化したものと推定される。同趣文が尊にも見えることより、当該文は尊が八行本系統から採つたとみてまず間違いあるまい。ただ、文章レベルでの尊・八行本系統の明白な符合は上掲の一箇所のみであり、この一事をもつて、九条家本系統本文ではない、尊の他部位がすべて八行本系統の本文であると断じることが早計である。しかし、尊と金刀本系統・八行本系統三者の本文比較を仔細に行うならば、単語レベル或いは、それに類する規模においても尊が金刀本系統よりは八行本系統に符合・近似する事例が圧倒的に多いことが確認される。余りに微細な事実の集積になるので、具体事例を列挙することはしないが、尊の上巻後半の大部分が、金刀本系統ではなく八行本系統本文であることはほぼ間違いない。ただ、尊を前掲笠氏校本に突き合わせた場合、尊が八行本系統ではなく、金刀本系統の方に符合する事例が相当数目につく。この事実をどう解すべきか。この疑問をもつて、該当部を詳細に見る時、金刀本系統と八行本系統の異同と思われ

るものも、実際は八行本系統内部の異同に解消されることが多いことに心づく。その例を示す。本文引用は尊による。

① 信西か首わたりけり信頼義朝の車の前にてうちうなつきてそとをりける敵をほろほしてしてんすおそろしニセテくニセテとそ人申ける

尊を笠氏校本(一三二頁)に突き合わせた場合、相当部、金刀本などとほぼ同文を有するが、八行本には傍線部相当記述がない。従つて、校本を見る限りでは、当該部、尊は八行本ではなく金刀本などと一致していることになる。しかし、この理解は厳密には正確ではない。笠氏校本にいう八行本とは静を指す。校本が作成された時点では静は孤本と思われていたが、現在は、同系の本文を持つものとして、他に日・佐・名古屋市鶴舞中央図書館蔵佐々木輝子氏寄贈本・天理図書館蔵本の四本が確認され(この他、早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本も中巻後半部は該系統の本文)、静にこれらを加えた五伝本をもつて八行本系統としてまとめることができる。今、相当部を上掲の八行本系統諸本に見ると、傍線部相当記述を欠くのは静のみで、他の四本は金刀本系統などと同形である。つまり、校本に八行本として掲出されている本文は、静固有のものであり、これを八行本系統の本来的な姿と見ることはできない。故に、当該箇所を尊が八行本系統と相違し金刀本系統などと一致する現象として捉えることは適切で

はない。

②

てう四のめおり候きとも五位になせとてなされ候き五位のしるしにハ何をかすへき五位ハせきゑをきれハとてでう三てう四のめにしゆをさゝれたり

右掲の尊の本文に相当する部位を同校本(一七九頁)に求めると、金刀本などには尊とほぼ同文が存在している。しかし、八行本は「てう四おりてありみかどふしきにおほしめし五位のしるしにはなにをかすへき五ゐはてう三てう四のめにしゆをさゝれたり」と、尊と異なる。校本を見る限り、当該部、尊は八行本ではなく金刀本などに一致していることになる。しかし、実際は上掲八行本(すなわち静)の本文は八行本系統中では固有で、他の四本は尊とほぼ同文を有している。

③

廿六日の夜にいりて右少弁なりより一品御所ところへまゐり行幸ハ六原へとうけたまはり候御幸はいつかたへ候そと申されけれハ

同校本(二七四頁)に依れば、相当部、尊は金刀本などと同文を有する。しかし、八行本(静)は「廿六日の上に入てしやうくわうおほせなりけるはしのひて此御しよをしゆつきよならんとおほしめすはいかとおほせなりけれはうせうへんいつかたにと申されけれハ」と、尊とは大異している。校本を見る限り、当該部、尊は八行本ではなく金刀本などに一致している

ということになる。しかし、この場合も、八行本系統

中では静のみが特異である。日は尊とほぼ同文を備え、

他三本は傍線部相当記述を欠く。

三例を掲げるとどめたが、こうした事例、すなわち、校本を見る限りでは、尊が八行本ではなく金刀本などに合致すると判断されるが、実際は八行本系統内で異同があり、その中の多くと尊が一致する事例が他にも多く見られる。

勿論、九条家本系統との符合部以外の尊の本文のすべてが八行本系統との関係からのみ説明できるわけではない。単語のレベルで、尊が八行本系統ではなく金刀本系統と符合するという事実も一部ではあるが確かにある。ただ、こうした細微な現象については、必ずしもこれらを金刀本系統と尊の係わりを示すものとして捉えなくてよいかもしれない。それは極めて微細であるため、八行本系統現存本の純良度の問題(現存本の全てが程度の差はあれ、原八行本そのものの姿を十全にはとどめていないと推測される)に帰しても特に差し支えないと思うのだ。

以上のことより、尊の上巻後半は金刀本系統ではなく、八行本系統との関係で捉えるべきであり、八行本系統本文を基盤としながらごく一部に九条家本系統本文を採り込んで形成されたとみなされる。

なお、当該部においても、尊に固有字句や大幅な省略(或いは欠脱)が見いだされることは上巻前半と同様である。固有字句については、上巻前半とほぼ同質と思われるので、実

例をあげての説明は省き、省略（或いは欠脱）の顕著な事例をいくつか示す。尊が、基幹とした本文をかなり大胆に省略していることは上巻前半からも窺えたが、上巻後半の八行本系統本文を基盤とした部分についても次の如き事例を掲げ得る。

① 御所中ミなやきはらハれ給ひぬあねか小路にしのと
あんの少納言入道との、しゆくしよもやけ候ぬ

② よしとも、かやうに聞つれともふよりもいまたかくともしらせすされはとて源氏のならひに心かハリあるへからすこもるせいをしるせやとて大りのせいをしるしける

③ さるほとに人々物のくせられけりあくゑもんのかミのふよりの卿ハしやう年廿七あかちのにしきのひたれにむらさきすそのよろひにきくのまるをきにかへしたるすそかな物をそうちたりける

便宜的に八行本系統の佐の本文を示したが、金刀本系統もほぼ同文を持つ。尊の場合、①③については、各々傍線部相当記述を欠き（①については、山も相当部を欠く）、また、③の傍点部「よろひ」を「あふみ」と誤る。②については、「義朝もかやうにきくなりとて信頼もいまたしるさすやとて内裏の勢をそしるしける」とあり、傍線部相当記述を欠く。①の場合には尊における省略かと推測され、②の場合には意改を伴う抄出のように思われるが、或いは「されはとて」「しるせやとて」の目移りに加えて誤解を生じたものかも知れない。③は、

傍線部がないと意味が通じないので、尊における欠脱と考えてよからう。

翻つて、上巻前半考察に際して、尊と八行本系統との関連性の有無についての結論を保留したが、後半の検討結果を勘案するなら、前半についても一部に八行本系統本文の採り込みがあつたとみてよいのではないが。

結局、尊上巻は、一見複雑な混態本の様相を呈してはいるが、実態のおおよそは、前半は九条家本系統本文を、後半は八行本系統本文を主体として、二系統の本文を取り混ぜたものに、省略並びに微細な字句改変を施し、また不注意による欠脱をも生じた本文と捉えてよいかと思う。

3、中巻について

次いで、尊中巻の本文性格について述べる。この点はかなり明確で、金刀本系統蓬左本系列に属する本文を伝えていると見て大過ない。中巻の場合、金刀本系統にない異文が八行本系統にはいくつも見いだされるが、それら異文に相当する記述が尊には存在していない。このことより、尊と八行本系統との間に深い交渉はなかつたと思われる。勿論、細部に係わつては八行本系統と符合する字句がいくほどか見いだされるので、幾分かの交渉があつた可能性は考えられるが、それも僅かである。また、尊固有の字句もいくほどか見いだされるが、これらも、その規模や数において強いて取りあげるほどのものでもない。

結局、尊中巻はほぼすべてが金刀本系統蓬左本系列の本文と見なしてよいと思う。ただ、該巻においても、尊は金刀本系統に比しかなりの記述を欠いている。その中から、二十音節以上のものを掲出すると左のようになる（小稿にいう音節は音韻論的音節（モーラ）の意である。なお、伝本間で字句に異同のある場合、いずれの伝本に依るか、また、漢字の読み方によっても計数にいくほどの誤差が生じるが、便宜上、蓬の本文で数えた）。

① 三川殿のかけ足（中）の名馬に、少もおとらず走たり三河殿（中）の甲（中）のてへんに熊手をうちかけんくと走れれハ（230—7）

② 須藤刑部井沢四郎を初として我もくと中にへたよりたゝかひけり（略）近江をさして落にけり須藤刑部俊通ハ六条河原にて子息をうたせ（23—3）

③ （鎌田は頼朝を—稿者補足）尋奉れともみえ給ハす頼朝うちおとろき見給へは十二月廿七日夜深ほととの事なれハいつく共ゆくさき更にみえわかす（249—1）

④ 頭殿たそとの給へハ佐殿にて御わたり候と申せハ頭殿いかに今迄みえさりつるそと宣へは（25—5）

金刀本系統の蓬の本文を示した（金刀本系統内の異同を示すと、①については、東・屋このあたり大きく欠く。②については、稲が一部を欠く。④については、東が尊と同形で、屋はこのあたりを欠く）。①④の全てについて、尊には傍線部相当記述がない。①②④については、傍線部相当記述がな

くても意味が通じるので省略とも考えられるが、各々「三河殿の」（三川殿の）、「須藤刑部」、「頭殿」の目移りの可能性が考えられる。③については、傍線部相当記述がなければ、文脈に飛躍が生じるので、不注意による欠脱と考えられる。ここにあげた限りでは尊の欠く記述は不注意に依る欠脱の可能性が高く、意図的省略の可能性は低い。ただ、ごく小規模な字句については省略の意図が働いた場合もあるか。

4、下巻について

最後に下巻を検討する。該巻は総体として金刀本系統蓬左本系列の本文を有する。一部に八行本系統との符合を見せるが、それも僅かで規模も小さい。八行本系統本文との顕著な符合事例を左に示す。本文引用は尊による。

① こんわう丸太刀をはきて御かいしやくにまいりたれはうちたてまつるへきひまこそなかりけれ

金刀本系統では傍線相当部が各々「御あか」（26—2）「すへて」（「すへき」とも。相当字句がない伝本もある）と異なるが、八行本系統は尊に同じ。

② 当家に奉公して世にあるへき、かゝる企をしてきられん事ハいかにとの給へハ

金刀本系統では傍線相当部が「かへり忠してきらるゝ事の不便さよ」（26—3）（南はこのあたり長欠）と異なるが、八行本系統（静はこのあたり長欠）は尊に同じ。

③ わるくきらハしやなんちかくひをかいつかんてねちきらんするそとの給へハ只今のきらるゝ人のくひをねちんとやといひければ悪源太只今こそなくとも百日かうちにかづちとなりてなんちをけころさんする物をとて

金刀本系統では傍線相当部が「つらくいつかんするそとの給へは只今きらるゝ人の切手のつらくいつきてんや」(27-1)と異なるが、八行本系統(静はこのあたり長欠)は尊に同じ。

④ 日比たのミをかけたてまつり候へハくわんをむに御いとまを申又ハかの者かゆくゑもあんをむにといのり申さんためにまいりて候おそれながら御祈念より外ハたのミも候ハすと申させ給へハ

金刀本系統では相当部が「観音によくく申させ給へ御誓より外ハ又たのミ候ハすとといへは」(28-4)と異なるが、八行本系統は尊に同じ。

例示の如く、尊と八行本系統との符合は、④を除けば微細なものである。

要するに、該巻は、金刀本系統蓬左本系列本文を基盤とし、部分的に八行本系統の本文を採り込んで形成されたと解される。

ただ、八行本系統本文の採り込みに保わって一つの不審がある。金刀本系統に比した場合、八行本系統の下巻にはかなりの増補が認められる。それは、頼朝捕縛から助命、義朝謀

殺、義平潜伏、常葉彷徨関係記事に著しい。しかし、尊は、ただ一箇所(前掲④)を除き、八行本系統の顕著な増補記事を受け継いではいない。尊は細部については金刀本系統本文を捨て八行本系統本文を採り込みながら、八行本系統を特徴づける増補記事のほとんどを採用してはいないことになる。

この事実を如何に解すべきか。それが、尊の本文形成の方針であるといえればそれまでだが、やはり不可解である。一つの解釈として、尊が利用した八行本系統伝本が、現存本ほどにはまだ増補がすすんでいない前形態的なものだったかもしれないとの憶測も可能かとは思うが、確かなところは分からない。

なお、下巻においても、金刀本に比し記述を欠く点、微細な固有字句が存在する点は上・中巻の場合と同様である。

金刀本系統等にあり尊にない二十首節以上の記述は五箇所あるが、それらは左の通りである。

① 左馬頭殿の落むするにハいかに無勢なり共二三十騎にハよもとらし此法師ほどの者をたのミて此舟にのりてくたらんとハよもおもはし(26-2)

② 平家を一人にてもねらひてうたハやと思はれけれハあすハより只一人都へ上り平家をうかハれける程に(26-7)

③ あるしの男いひけるハ主といふ男ハ立居ふるまひ無骨なり物いひたる詞つきもかたくなより下人といふ男ハ立居のふるまひしんしゃうなり(26-2)

- ④ 七歳の年より月詣をこたらす十三歳の年より月毎に一
部の法華經をこたらす(280—7)
- ⑤ おさあひ人々の候を取出されうしなへるへしと承りか
たへらに忍ひて候つれ共とかもなき母の命をうしなへ
るへしと承りたすけん為に参りて候(281—6)
- 金刀本系統の蓬の本文を示した(金刀本系統内の異同を記
すと、①については東には二重傍線部がなく、屋は傍線相当
部あたりが行間書き入れ。③については東・屋は二重傍線部
なし。⑤については東・屋は蓬とかなりの異同がある。また、
二重傍線部「承り」を「承候間」「うけ給候程に」などとする
伝本もある。尊の場合、①については傍線相当部「二十
騎」は「ありし」、⑤については「うけたまはり候まゝ」とし、②
③④については傍線部相当記述を持たない。④⑤は目移りの
可能性があるが、他は尊による省略かと推測される。特に①
の場合は、当該文の直前に「左馬頭殿落させ給ふとも五十騎
廿騎ハ候へし此法師程の者をたのみ柴木の中につみこめられ
て御へんたちの中にさかしたいされうきめをみるとハよも思
ひ給ハし」との玄光による同趣の言がある。尊は重複感を避
けて上掲の如き改変省略を行ったのではないか(尊が欠く二
十音節以上の記述は、この他に三箇所見いだされるが、それ
らは金刀本系統の一部の伝本或いは八行本系統と合致してい
るため、考慮の外とした)。

5、まとめ

考察結果を整理すると、尊の上巻は、前半が九条家本系統、後半が八行本系統を主体として両系統を取り混ぜた本文、中巻は金刀本系統蓬左本系列の本文(ごく一部に八行本系統との符合・類似が見られる)、下巻は金刀本系統蓬左本系列を主体とし部分的に八行本系統本文を採り込んだ本文を持つと認識できる。簡単に言えば、九条家本系統・金刀本系統・八行本系統三系統の混合により形成された伝本と捉えられる。全巻を通して主拠する本文が一貫しておらず、本文混合のあり方にも法則性があるように思われる。その形成の経緯は不明だが、現在の形が一挙に出現したというより、たとえは、母胎とした伝本が既に取り合わせ本或いは混態本であり、段階的に現在の形に至ったと見る方が、考え方としてはより自然なように思えるが、確かなところは分からない。

〔注〕

- (1) 「前田家本『保元物語』管見 金刀本系統の為朝
説話追加の問題へ」(東京教育大学中世文学談話会『会
報』第三号 昭和四十五年三月)。

- (2) 新編日本古典文学全集『将門記 陸奥話記 保元
物語 平治物語』解説(小学館 平成十四年)。

- (3) 新大系本解説。なお、国研は、相沢浩通氏による
翻刻がある。「資料紹介・翻刻」国文学研究資料館
蔵『平治物語』上巻(下巻)(「軍記と語り物」第
二十九、三十、三十一号 平成五年三月、六年三月、

七年三月)。

(4) 「八行本系統・元和本系統『平治物語』本文考」(『国語国文』第七十七卷第五号 平成二十年五月)。

(5) 元和本系統に生じているかなり規模の大きい欠脱類が尊には見いだせない事実より、尊と元和本系統との間に直接関係はないと判断した。従って、元和本系統については言及しない。

(6) 尊の字句が、八行本系統ではなく、金刀本系統と符合する事例を二、三示す。

- ① 清盛しけもりしやう系によるひを着し給へり
 ② 家のため身のためいかてかよろこハさるへき
 ③ 中宮大夫しんともなか十六歳

尊の本文を示した。①②については、傍線部相当字句が金刀本系統のすべて或いはほとんどの伝本に存在するが、八行本系統には見いだされない。また、③については、傍線部、金刀本系統は尊と同じだが、八行本系統は「生年十六歳」とする。

(7) 杉原本との関係について一言する。①の「御かいしやく」以外の箇所は、杉原本も尊と同じく八行本系統と一致しており、尊・八行本系統・杉原本三者が符合する。従って、杉原本との係わりの可能性も考えなければならぬ。杉原本については、今後の詳しい調査が待たれるが、「第四類本(金刀本系統―稿者注)」に第八類本(八行本系統―稿者注)や流布

本系統の第十一類本等で追補改訂した「混合形態本」とする永積安明氏の解題(『中世文学の成立』岩波書店 昭和三十八年)がその大要を捉えていると思われる。氏の解説に従えば、杉原本には流布本系統の本文が採り込まれていることになる。しかし、尊に流布本系統本文の影は見えないので、尊の形成に杉原本系統は係わっていないと思われる。

(8) 八行本系統との係わりについて付言すると、尊に「おちうとあらハ・いかにをよはぬ事ハ申そ」とある箇所、右に示すように、「いか」をミセケチにし、行間に「なにとかし給ふへき」と校異を記している(「をよはぬ」は「をよはぬ」の誤りか)。該当部を他系統に見ると、金刀本系統には「いかにをよはぬ事ハ申そ」(25⁷6)、八行本系統には「なにとかし給ふへきおよはぬ事ハ申給ひそ」とあり、ミセケチにした本行本文が金刀本系統と似、行間校合が八行本系統の一部と一致している。尊については紙焼写真による調査なので確かなところは分からないが、行間校合は本行本文と同筆のように見える。尊書写の段階で対校され書き込まれたものであるなら、少なくともこの箇所については尊は八行本系統本文を校異として傍記していることになる。

(9) 下巻における尊の固有字句のいくつかを示す。

- ① 太刀をぬきて大音に名乗源の義平これにあり

けさんとして走出給へハ

② さはかり賢人の弓とりとこそきこえ給ふに

③ せきりんをなめてしるといふ

④ いろいろ守護したてまつるへきよしきこゆなり

各々の傍線相当部を他系統に見ると、①については、「大童になりて」(金刀本系統の蓬による。以下同)(26―4)とするか、相当部がない。②については、「清盛ハ」(27―0)とするか、相当部がない。③については、「尿を飲て」(27―1)とするか、相当部がない。④については、「へしと申をき官人都へのほりけり」(29―3)とするか、相当部がない。①は尊の誤解に発すると思われ、③は、越王句踐の故事であることより、尊が他文献を参看して改変した

かと思われる。いずれにせよ、固有字句は微細である。

(付記)

実践女子大学図書館山岸文庫蔵本・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本の二本ともに、翻刻或いは紙焼写真によったもので、原本を見ていない。補入・訂正・校合等が存在しているので、当然原本に即くべきであるが、それを怠った。その分、考察に不備があることはまぬかれない。